令和8年度第2回

生活支援型訪問サービス従事者養成研修

生活支援型訪問サービスとは、調理・掃除等の生活援助サービスです。
身体介護を必要とする介助サービスではないため、介護未経験でも本研修の修了後は「生活支援型訪問サービス」の従事者として働くことができます※1

受講料無料
未経験者OK！

研修日程 **令和8年11月9日（月）、11月10日（火）、11月11日（水）の3日間**

研修会場 ウェルとばた　12階　JK研修室
（北九州市戸畑区汐井町1番6号）

対 象 者 介護福祉士の資格を持たず、介護職員初任者研修等を修了していない者

研 修 費 無料（但し、会場までの交通費、昼食は自己負担です）

定　　員 20名

申込方法 裏面の申込用紙に必要事項を記入して申込先へ提出してください。
（FAXもしくは電話）下記の二次元コードからの申込も可能です。

申込期間 令和8年9月17日（木）～ 10月15日（木）
※17時00分締切

○『生活支援型訪問サービス』の従事者とは、要支援認定等を受けた高齢者が自立した日常生活を送ることができるように、高齢者のお手伝いをする仕事です。
　従事者は、家事代行業とは異なります。主に、一般的な食事の調理・後片付け、掃除・洗濯・衣類の整理等の日常生活における一般的な家事部分を高齢者と一緒に行います。
○本研修を修了後に修了証を交付します。その修了証を以て、生活支援型訪問サービスの指定を受けている介護事業所で、生活支援型訪問サービスの従事者として働くことができます。※2

その他
①団体・事業所で、5名以上の受講を希望される場合は下記へご連絡ください。
②3日間の研修をすべて受講した方に修了証を発行します。
③会場に無料駐車場はありません。公共の交通機関をご利用いただくか近隣の有料駐車場をご利用ください。
④当日、体調不良の方は参加をご遠慮ください。
⑤昼食は各自でご準備ください。（ゴミはお持ち帰りください）
⑥お子様の一時預かりはできませんのでご了承ください。

※1初任者研修（ヘルパー2級）をお持ちの方は本研修は不要です。また、本研修は介護職員初任者研修ではないため、修了後、訪問介護員として働くことはできません。

※2就業斡旋はしていません。必ず雇用につながるものではありません。

【問い合わせ先】 北九州市社会福祉研修所
［住所］〒804-0067　北九州市戸畑区汐井町1番6号
［TEL］093-873-7655　［FAX］093-873-7656
［ホームページ］ https://kitaq-sfk.jp

～高齢者の自立した生活を支援するために～

北九州市では、高齢者の介護予防、日常生活支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を平成28年10月から実施しています。生活支援型訪問サービスは、総合事業のサービスの中の1つであり、要支援認定等の認定を受けた高齢者の自宅を訪問し、日常生活の援助を行い、高齢者の自立を支援するサービスです。

この研修では要支援者等に対する適切な介護予防や生活支援サービスの提供ができるよう基本的な知識や技術を学び身に付けることを目的としています。

（※本研修は北九州市の生活支援型訪問サービスに従事できる資格を得るものです。他都市の生活支援型サービスは対象外です）

研修会場 ウェルとばた　12階　JK研修室（北九州市戸畑区汐井町1番6号）

日　時	研　修　内　容
令和8年11月9日（月） 9:20～16:20 【受付9:00～】	介護保険制度について
	サービス・活動事業について
	地域包括支援センターについて
	ケアマネジメント
	接遇・コミュニケーション
令和8年11月10日（火） 9:20～16:10 【受付9:00～】	高齢者の状態像、緊急時の対応
	生活援助の基礎知識・技術
令和8年11月11日（水） 9:20～12:10 【受付9:00～】	認知症について
	感染症について
	修了式

申し込み後に受講決定書類を申込先に郵送でお送りいたします。
令和8年10月22日までに受講決定通知が届かない場合は、北九州市社会福祉研修所までお問い合わせください。また、申し込み多数の場合は、先着順となります。

令和8年度第2回　生活支援型訪問サービス従事者養成研修申込書

申込先　北九州市社会福祉研修所　担当者行　　FAX:093-873-7656

締切　　令和8年10月15日（木）17時00分

申込み日	令和　　年　　月　　日
ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日　（　　歳）
住所	〒　　-
連絡が取れる電話番号	
事業所名（在籍している場合）	

※ご記入いただいた個人情報は、本研修の受講及び修了にかかるものとして取り扱うものであり、事業の目的以外には使用いたしません。